

## 第19回出雲市原子力発電所環境安全対策協議会

日 時 令和8年3月19日（木）  
時 間 午後2時00分～午後4時05分  
場 所 ラピタウェディングパレス 天雅の間

### ～会議録～

#### ○会長（飯塚市長）

皆さん、こんにちは。

本日は、第19回の出雲市原子力発電所環境安全対策協議会を開催いたしましたところ、皆様方には大変年度末のお忙しいところ、こうしてご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

さて、島根原子力発電所2号機が再稼働してから1年余りが経過したところでございます。この2号機につきましては、先月2月9日から9月4日までの約7か月間の予定で定期事業者検査を行っているということで、現在、稼働はしていないということでございます。

また、2号機においては、本年1月に中国電力から、今回の定期事業者検査に合わせ、40年を超える運転を判断するためのデータ採取の実施、及びプルサーマル計画の取組を進めていくことが表明をされたところでございます。

プルサーマル計画については、立地自治体である島根県及び松江市において、既に協定上の事前了解済事項ではございますが、本市としては安全協定の締結前のことでもあり、中国電力には分かりやすく丁寧な説明をお願いしているところでございます。

本日は、こうした最近の動向も踏まえながら、島根県原子力環境センターから島根原発周辺の環境放射線の状況、そして中国電力から島根原子力発電所の状況について説明を受けるとともに、事務局から原子力防災の取組について報告をさせていただきたいと思っております。

本協議会は、委員の皆様には島根原子力発電所の周辺環境への影響、安全対策等を確認していただき、そのご意見を市民の健康と安全の確保につなげていくことを目的に設置をしているものでございます。

説明者の皆様方には、どうかできるだけ分かりやすい表現、言葉で説明をしていただきますようお願いをすることでございます。

限られた時間ではありますけれども、委員の皆様方の忌憚のないご意見をお願い申しあげまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○常松防災安全部長

それでは、議題に入ります前に、委員の交代についてご報告させていただきます。

前回の会議以降、新たに12名の方に就任いただいております。時間の都合上、委員の皆様のご紹介は、お手元の出席者名簿に掲載をもちまして省略させていただきます。名簿にてご確認ください。

続きまして、本日の会議で説明・報告をしていただく方をご紹介します。

初めに、「島根原子力発電所周辺環境放射線等調査結果」についてご報告をしていただきます、島根原子力環境センター所長、田中孝典様です。

次に、「島根原子力発電所の取組状況」について説明をしていただきます、中国電力株式会社島根原子力本部長、三村秀行様です。

#### ○三村本部長

三村でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○常松防災安全部長

同じく、島根原子力本部副本部長、井田裕一様です。

#### ○井田副本部長

井田でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○常松防災安全部長

それでは、会議に入らせていただきます。会議の進行は、会長にお願いいたします。

#### ○会長（飯塚市長）

それでは、どうぞ皆さん方、よろしくお願いいたします。

まず、次第3の「島根原子力発電所周辺環境放射線等調査結果」について、島根県原子力環境センターから説明をお願いいたします。

#### ○田中所長

島根県原子力環境センターの田中と申します。多伎町出身です。よろしくお願いいたします。

失礼いたしまして、座って説明をさせていただきます。

島根県におきましては、中国電力、松江市及び島根県で締結しております安全協定に基づいて、島根原発の周辺で放射線及び温排水等の調査を行っております。

本日は、資料1により、「島根原子力発電所周辺環境放射線等調査結果」について、前回ご報告いたしました以降の期間のうち、評価が確定しております令和6年10月から令和7年12月までの結果をご説明させていただきたいと思っております。

この島根原子力発電所周辺環境放射線等調査は、大きく2つの調査から成り立っており、1つは「環境放射線等関係」、もう1つは「温排水関係」になり

ます。

放射線関係につきましては、さらに2つに分けられまして、空間の放射線を測定する「放射線量率測定」と、環境試料中にどのぐらいの放射能が蓄積されているか、その試料を採取いたしまして測定するという「環境試料中の放射能測定」の2つの項目がございます。

もう一方の「温排水関係」でございますが、原子力発電所では原子炉で熱せられた水を水蒸気にして、その水蒸気でタービンを回して発電をいたしますが、その水蒸気を水に戻すために海水で冷却を行っております。この冷却用の海水は、蒸気を水に戻す際に熱エネルギーを受け取るために、およそ6から10度ぐらいの水温が上昇して、その後、海へ放流されるというふうになります。一般に、これを温排水と呼んでおります。この温排水によって、原発周辺の海水温がどのようになっているかを把握するというのが、この温排水調査で、これを実施しておるところでございます。

それでは、資料1の10ページ、最後のページですね。この付図3と書いてあります。これをご覧いただけますでしょうか。

ここに地図が載っております。島根原発から30キロ圏内の黒に白抜きの数字があると思います、この24か所にモニタリングポスト、放射線を測定する装置を設置し、24時間365日連続測定を行っております。その結果につきましては、速報値ということで県のホームページではぼりアルタイム、2分おきに公表をしております。

それから、少し戻っていただいて8ページですね。付図1です。

付図1をご覧いただきますと、これはですね、どこでどのような環境試料を採取しているのかをお示しをしております。発電所を中心に7キロの点線の円がありますが、おおむねその範囲内で試料を採取して原子力環境センターに持ち帰って分析を行っております。

具体的には、地図の左上に凡例を示しております。①は浮遊塵で、大気中のちりとかをポンプで引いてフィルターみたいなものに付着させ、大気中の浮遊塵、ちりを採取したもの。②は池水、池の水や水道原水。それから③から⑧までが農産物で、農家等から買い上げたりして分析をしております。それから⑨から⑯が海産生物ですね。発電所の前面、海の海域のほうで採取をして分析をしております。また、その下AからDは、松葉、土、海水と海底の土、こうしたものを採取して分析をしております。

なお、この海域の採取地点については、次の9ページ付図2に拡大図を載せておりますが、発電所の右側に幾つかのポイントで海産生物や海水、海底土を採取しております。

それでは、調査結果の説明に入ります。一番前の1ページに戻っていただきたいと思っております。

まず、環境放射線等調査結果については、島根原発による影響は認められなかったとしております。これについて、少し詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1. (1) 空間放射線についてでございます。資料の3ページ、4ページをご覧くださいと思います。

これは、令和6年の10月から令和7年12月までの各地点の月の平均値と最大値、最小値を示しております。5ページの下から2つ目の右側に22出雲となっております。これは出雲局、市役所の敷地内にあり、ここでの測定データになっております。この出雲局を見ていただくと、この赤い丸が平均値でございます。これ、この期間は低いところでは32で、高いところでは39の平均値を表しております。単位は、ナノグレイパーアワーという単位で表しております。これは、放射線が物体に吸収するエネルギーを表したものになります。見ていただくと分かりますが、大きな変動はございませんでした。

あと、各月の線の下、バーの下側になります。この下が最低値となっております。ちょっとグラフでは分かりにくいと思いますが、最低値も変動しております。特に2月が低くなっています。これは、雪が降りますと大体放射線というのは、地上、大地、土とかに含まれる岩石の中に天然の放射性物質があります。その影響と、最初に説明した空气中に舞っているちりとかにも含まれており、その放射性物質からの放射線。あとは、宇宙からやってくる宇宙線などの放射線。これらを合わせたものが出ています。このうち地上からの放射線は雪が降って積もったりすると、それによって遮蔽をされます。それによって、2月には低いときがあるということになります。

そうしましたら、上のほうが最高値を逆に表しているところですよ。

グラフの中段のところに点線があるのが分かると思います。これは平常の変動幅の上限と言いまして、これは通常変動するところの目安として設定しているものです。これは過去5年間の統計を取りまして、その中での変動を統計的に処理した結果算出されるもので、令和6年度は65に設定しておりまして、令和7年度は67に設定をしております。

これを超えたのが、令和6年10月、あと令和7年1月、2月、3月、あと8月から12月までと上がりました。これらは、気象条件や上昇の状況を確認、調べまして、いずれも降水あるいは降雪等によるものだとということを確認しております。

先ほど、ちらっと説明をしまして、一般に大気中に漂っているちりとかに付着している放射性物質、これっていうのは、もともと大地に含まれている岩石とかの天然の放射性物質というのは、改変をいたしまして気体になったりします。この気体になると、当然空气中に舞ってくる。これがまた改変して物質になったりするとちりとかに付着します。それで通常浮遊しているものが、雨が降りますと、ちりですので雨によって全部落ちてきます。そうすることによって、一時的にぐわっと上がる場合があります。そうしたわけで上がりますが、これは時間がたつとすぐ下がっていきます。もし、ご興味等ありましたら、ホームページのほうのグラフとかを見ると、雨が降ったときは上がって下がるのがよく分かると思います。

こういった傾向は、当然ほかの局でも同じようなことが起きまして、そうい

ったことを我々日夜調べています。その結果、1 ページ目にありますとおり、空間放射線につきましては、島根原子力発電所による影響は認められなかったということで評価をしております。

次に、(2) 環境試料中の放射能についてでございます。

これにつきましては、6 ページに結果を載せておりますけれども、各試料に含まれる放射性物質の種類だとか量を測定し、放射性物質の環境中の蓄積状況を確認した結果でございます。表の中にNDと書いてありますが、このNDというのは検出下限値以下ということを表しております、要するに測定しても検出されなかったということを表しているわけでございます。この表の一番上の段、左から3列目にある対象γ線放射性核種の説明でセシウム137以外のものについての記述がございます。セシウム137以外につきましては、いずれも検出されておられません。

そして、数字が出ているところでございますけれども、これは検出されたということです。セシウム137については海水、あと海産生物のかさご、あらめ、陸土で検出されてはいますが、これはいずれも非常に微量でして、原因といたしましては、過去の大気圏内核実験で降下したものだが残存しております、今回検出されたものと評価しております。

それから、ヨウ素131についてでございますが、これはいずれも検出されておられません。ヨウ素131は半減期が非常に短い8日間ですけれども、こういった短いものはずっと過去1950年代、60年代ぐらいの核実験のものというのは基本的に残ってはいないということでございます。一方、セシウム137は半減期が約30年でございますので、まだ残存しており検出されることがあるということでございます。

それ以外の核種として、その右のトリチウムにつきましては、セシウム137と同様、過去の核実験なりによる影響も多少残っているものも考えられます。それ以外に自然界の宇宙線ですね、宇宙からの放射線による生成されるものもありまして、これが微量に検出されました。一番右側のストロンチウム90でも、幾つかの試料で数字が出ておりますが、これもセシウム137同様ですね、過去の大気圏内核実験による微量の放射能を検出したということでございます。

以上によりまして、1 ページ目にありますように、環境試料中の放射能につきましては、いずれも島根原子力発電所による影響は認められなかったという評価をしております。

次に、温排水の調査でございます。

原子炉の稼働に伴う温排水の放出による影響を確認するため、発電所周辺の海域における水温分布の調査を実施しているものでございます。この結果につきましては、7 ページに掲載をしております。

ちょっと地図が小さいですけれども、この地図の中のちょうど、それぞれ地図になっていきます。どれか1つ見ていただくと、その地図の中のちょうど真ん中の下のほう、これがちょっと見にくいですが、放出口でございます。発電所

の沖合おおむね6キロぐらいを範囲にポイントを設定して、ちょっとこのページでは平面的にしか見えないですが、実はこの表層から海底まで深度ごとに水温を測定して、温排水による影響を調査しております。島根発電所前面の海域の表層の結果を、この10個の平面図を載せているところです。一番上の左右2つが令和6年11月に調査したものになります。その下が令和7年3月、その下が令和7年5月、その下が7月、そして一番下が令和7年10月に調査したものでございます。なお、右側が午前中、左側が午後で、1日2回調査した結果になります。

それぞれの図の右の上のところに、基準水温というのが書いてあります。例えば、一番上の左の令和6年11月14日の午前に調査したもので言いますと、基準水温は20.4度となっています。この基準水温というのは、温排水の影響を受けないだろうという沖合のところの水温を基準としており、それに比べて高くなっているところがあるかないかということ調べて、結果として載せております。なお、右上の凡例にありますように、基準水温より1度高い水域は薄いグレーの色をつけており、2度高いところはもう少し濃いグレーの色をつけているというふうにしております。

その結果ですけれども、いずれも事前の影響調査、予測の範囲内にありまして、また過去に見られたものと同程度でございました。したがって、1ページにありますとおり、温排水に起因する特異な状況は認められなかったということで評価をしております。

私の調査結果などの説明は、以上でございます。

### ○会長（飯塚市長）

ありがとうございました。それでは、先ほどの説明に対して質問等ございましたら、挙手の上、お願いいたします。

### ○川光委員

出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議の川光荣子と申します。質問させていただきます。

1番の2の環境試料中の放射能についてなんですが、一部の試料から微量の放射能を検出したということですが、過去の大気圏内核実験等によるものというふうに、原因がそこにあるのではないかということですが、まず1つ、実験等ということはほかにも何か原因があるかどうかということと、それと、ちょっと理由付けとして根拠がちょっと弱いような気がいたしましたので、質問させていただきます。

### ○田中所長

ありがとうございます。

まず、「等」ですけれども、例えばチェルノブイリの事故のときの、そのときも相当な放射性物質が出ていまして、そのときの影響も全くないかと言われる

とそうではないだろうと、そういう意味では福島に関しても同様なことがゼロではないというか、否定はできないという意味で「等」というのが入っております。

2つ目の根拠についてなんですけども、今、発電所が一昨年(2011年)の12月から稼働が始まりまして、それ以降とそれ以前の値を比べましても全く変化が見られないということでも確認しております。

#### ○川光委員

ありがとうございました。

#### ○会長(飯塚市長)

ほかにございませんか。

ありがとうございました。

続いて、「島根原子力発電所3号機における新規規制基準適合性審査の状況」について、中国電力島根原子力本部から説明をお願いします。

#### ○三村本部長

改めまして、皆様、こんにちは。島根原子力本部の三村でございます。

説明に入る前に一言、私のほうからご挨拶をさせていただければと思います。

出雲市原子力発電所環境安全対策協議会の委員の皆様方には、平素より当社事業にご理解をいただき、本当にありがとうございます。また、今日、こうして資料の説明の時間を取っていただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

当社が、この会に前回来させていただいて説明したのが、もうちょうど1年前の3月になりますので少しその間のことも含めて、振り返りご報告をさせていただければと思います。

先ほど来からございますように、おととしの12月に原子炉を起動して、昨年(2011年)の1月から営業運転に入らせていただきました。その間、先月(2012年)2月9日の定期検査に入るまで1年間、本当にこの夏暑かった、猛暑でしたが、そういったところもしっかり発電をさせていただきまして、安定供給の使命はしっかり果たせたかなと思ってございます。

安定運転には影響はなかったですが、その期間、まず秋口、10月でございましたが、発電所で新たに使う新燃料を搬入しているときに2体ほど燃料を倒すという作業のミスがございました。

また、定期検査2月9日に止める前の2月7日だったのですが、2号機の電気を送り出す変圧器という設備がございまして、これを冷却するファンが複数台ついていますが、その複数台のファンの制ご盤みたいなところに1センチ四方ではございましたが、焦げ跡を当社社員が発見をしております。特に消火活動等は何もしていないのですが、その後、公設消防さんに確認をいただきまして、火災と判断をいただいております。

また、定期検査に入ってからですが、2号機再稼働する前に新規規制基準でいろんな設備を追加でつけてございました。そのときに、燃料のプールの水位と

か温度を測る装置も追加で、通常運転との監視とは別につけたのですが、その事故が発生したときの水位計等が30分程度起動していない、ちゃんと動いていないということがございまして、そういったちゃんと定めを満足していないという、判断をさせていただきます。

いずれにしても、各案件とも速やかに公表等はさせていただいてますが、いろいろと皆様方にご心配をおかけすることになりまして、この場をお借りしておわびをまず申しあげさせていただきます。

いずれの事象につきましても再発防止をしっかりと、2度と同じことが起こらないように、ここはしっかりと努めてまいりたいところでございます。

今日、ご説明をいろいろさせていただきます。

先ほど、会長からもございましたように、この少し長い期間の定期検査を使って、40年を超える運転ができるかどうかというデータの評価をする計画でございます。今日は、その内容についても少し丁寧に説明をさせていただきます。

また、そのほかのプラントの関係ですけれども、1号機は廃止措置に入っております。今第2段階ということで建物内の機器等も計画的に解体等、廃止措置のほうもしっかり進めてございます。

また、3号機でございますが、再稼働のいろいろな新規制の基準、2号と同じように審査を受けてございます。今日、冒頭に少し審査の状況もご説明をさせていただきます。現時点では特段の論点はない、しっかりと、先日も委員の先生が現地に来られて確認をして帰っていただいたりしているところでございます。

それから、今日のご説明になりますが、プルサーマルの関係でございます。今年の1月から、少し以前の手続から時間も空きましたということで、1月の頭から各地でご説明をさせていただき、このような機会をいただいております。住民の皆様方も含めて、いろんな意見をお聞きしている段階でございます。引き続き丁寧に対応してまいりますので、今日は時間が限られますが説明を聞いていただき、またご意見をいただければと思います。

それでは、副本部長の井田のほうからご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○井田副本部長

失礼いたします。副本部長を務めております、井田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料2を使いまして、3号機の審査の状況からご説明を始めさせていただきます。すみません。着座にて失礼いたします。

それでは、資料をめくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

島根の3号機、今、新しい規制基準への適合性の審査を受けている最中でございますが、その状況についてとなります。

2ページの下半分には工程表が書いてございますが、一番左側には項目とい

うことで地震津波の審査、いわゆる地震とか津波あるいは火山といった自然ハザード、そういったものの審査になりますが、そういったもの。その下には、設計基準対象施設ということで、新規制基準以前からあった基準になりますが、そういったものに対する審査。それから、その下には有効性評価、重大事故等対処設備、技術的能力とございますが、この3つは、いずれも従来の規制対象として想定した事故を超えるような、いわゆる重大事故、そういったものを想定した上で、きちっとプラントが安全な状態になるのかという審査項目となっております。

このスケジュール表に書いてありますとおり、この3号機の審査でございますけれども、昨年2025年になってから本格的に進んでいるというような状況になってございます。

現在、もともと島根3号機の申請の内容でございますが、私ども3号機より先に島根2号機について審査を受けて合格を得ております。そういった島根2号機での審査の知見、経験ですとか、そういったものをこの島根3号機の中にもしっかりと反映をした上で、審査を受けております。

また島根3号機は、島根2号機とは少しプラントのタイプが改良版というABWRというものになっているのですが、こちらにつきましても他社にはなりますが、他社のABWRでの審査の知見、経験、そういったものを最大限取り込みまして、この島根3号機の審査を受けている状況になってございまして、これまでのところ大きな論点はないという状況になってございますが、スケジュール表にありますとおり私どもの申請の内容の説明は、この2025年度いっぱい一通りの説明を終えるというような感じで、今説明を進めているという状況になってございます。まだ、これまで審査を受ける中でいただきましたコメントへの回答ですとか、そういったものも残ってございますので、引き続きしっかりと審査の対応をしまいたいと考えてございます。

3ページと4ページがございまして、こちらは参考としまして、さらに詳細な項目にブレークダウンをいたしまして、それぞれの審査の状況、1月の28日時点ではございますが、少し整理したページとなっております。3ページで言いますと、一番左のほうに地震、津波、重大事故対策とございますが、さらにそれぞれのパートの項目を詳細に立てまして、それぞれ実施済あるいはまだ実施中といった状況を整理したものとなっております。

いずれにしましても、しっかりと審査のほう丁寧に対応をしまいたいと考えております。

まず、島根3号機の審査の状況につきましては、以上となります。

## ○会長（飯塚市長）

ありがとうございました。先ほどの説明に対しまして、質問等ある方は挙手の上、お願いいたします。

よろしいですかね。それでは、議事を進めさせていただきます。

続きまして、「島根原子力発電所2号機特別点検の実施に向けたデータ採取」

について、お願いいたします。

## ○井田副本部長

それでは、資料3に変わります。「2号機特別点検の実施に向けたデータ採取」について、説明を始めさせていただきます。

表紙をめくっていただきますと、2ページが出てまいります。この2ページのタイトルにあります。こちらは、原子力発電所の運転期間延長に関する制度について、このページで説明するものとなっております。

今年の6月になりますが、GX（グリーントランスフォーメーション）脱炭素電源法、こういったものが施行されております。この施行によりまして、原子力発電所の運転期間延長に関する仕組みが改正されています。その下の図が、説明図となっております。向かって左側に旧制度、右側に新しい制度が整理されておりますが、旧制度におきましては原子力発電所の運転期間につきましては、原子力規制委員会が審査をして認可を与え、40年目を超えるものについて1回限り最大20年間の延長が可能と、そのような仕組みでありましたが、この昨年6月の法施行によりまして、この仕組みが経済産業大臣の認可の仕組みとなっております。40年目以降を運転しようとするときには20年プラス $\alpha$ 、この $\alpha$ と申しますのは、震災など他律的な要素によって停止していた期間、これが $\alpha$ ということになりますが、このような形で制度が改まっていると、そういった説明になってございます。

その下半分の部分の説明になりますが、こちらは30年から10年、10年という節目節目で、高経年化によります設備のいわゆる安全性の評価の仕組みを説明するものとなっておりますが、こちらは旧新で基本的な形は変わっておりません。30年目から10年ごとに高経年化技術評価を、原子力規制委員会によってしていただくと、そういった仕組みになってございます。

新しい制度では、長期施設管理計画を我々事業者が準備をして、規制庁に申請をして審査を受ける、そのような仕組みになっているところでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

今、申しました「長期施設管理計画の認可申請」について、少し説明をしているものとなっております。一番上の矢羽根にありますとおり、運転開始から30年以降において、10年ごとに「長期施設管理計画」、こういったものの認可を受ける必要があるものとなっております。

その内容につきましては、旧新で基本的に変わりはなく、同様な内容になっているものでございますが、3つの矢羽根にありますとおり、新しい制度におきましては、製造中止品への対応、あるいは品質マネジメントシステムという、仕事の管理の仕組みについて、この申請書の中に記載をして審査を受ける必要があるものになってございます。

また、40年という節目におきましては特別点検の方法、それから結果を記載して申請をして審査を受ける必要がある制度になってございます。

続きましては、4ページでございます。

こちらから、島根2号機の特別点検の実施に向けたデータの採取の説明に移ります。2月9日から島根2号機は停止をいたしまして、定期事業者検査と呼ばれる停止期間に入っております。もともと島根2号機を停止いたしましたら、設備全般を止めまして、分解点検をしたり、消耗品の交換、点検、手入れをして、またきちっと組み上げて試験、検査をして、設備の安全性を確認して、またその次の運転に備える、そういった大事な期間になっておりますが、そういった期間に合わせまして、今回特別点検の実施に向けたデータ採取をするというものでございます。

期間は、このたびの18回の期間と、次の19回の停止期間を使いまして、データの採取を行っていく計画としてございます。なお、島根2号機の運転期間延長に係る申請につきましては、特別点検の結果ですとか、長期運転に向けた設備の劣化管理の状況を踏まえまして、今後判断をしていくこととしております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

少し、島根2号機の設備に対しまして、こういったことを特別点検に向けたデータ採取としてやっていきます、そういった説明になっております。

左側に大きな表がございますが、一番左側の欄をご覧くださいますと、上から原子炉圧力容器、その下には原子炉格納容器、そして一番下にはコンクリート構造物とございます。この一番下のコンクリート構造物というのは、発電所にお越しいただきますと原子炉建物あるいはタービン建物といたしました、真四角の鉄筋コンクリート造りの建物がございますが、そういったものを対象にコンクリートの、例えば強度を確認するためにコンクリートの部分から試料を採取することを、今回データ採取の1つとしてやるというものとなっております。

その上には、原子炉圧力容器、原子炉格納容器のそれぞれのいろんな対象部位が表になってございますが、それぞれの部位に対しまして、例えば超音波を当ててみる、あるいは電流を流してみる、あるいは場所によっては目視というような目で見てきちっと試験をする形で、試験をしてデータを採取していくことを計画しておりまして、今まさにそういった作業を進めている状況になってございます。

続きまして、6ページは参考の用語解説ですので飛ばしまして、7ページをお願いいたします。

運転期間延長に関しましての申請の流れを、少し整理したのとなっております。このページの左下の部分にデータ採取とありますが、今まさしくこの部分を行っている状況にございます。このデータ採取を終えますと、改めて特別点検というプロセスに入ります。その中で取ったデータにつきまして、確認・評価をしまして、その次の申請の可否について判断につなげる形を取ります。申請が可能と判断しましたらば、経済産業大臣、それから原子力規制委員会に、それぞれの認可申請を行いまして審査を受ける流れとなっております。

8ページ以降は、またこれ参考ということでございまして、そもそもの定期

事業者検査で停止をしましたならば、私ども安全のために設備の点検をいたしますが、そういったものの説明、それから9ページには、特に高経年化といったときの劣化の事象について少し説明をしたものとなっております。以降、参考のページでございますので、説明のほうは少し省略をさせていただきます。この資料の説明は、以上でございます。

### ○会長（飯塚市長）

ありがとうございます。先ほどの説明につきまして、質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

川光委員。

### ○川光委員

あの、川光です。よろしく申し上げます。

1つは、2号機が再稼働したことによって、電気料金の変化があったかどうか。それと、運転期間の延長で40年目からどんどん長くなっています。以前、質問したときは新車と中古車の違いみたいなことを言われましたが、中古車ということはやはりちょっと弱いところがあると思います。何かメリットとデメリット、この延長することによって、そこを教えていただきたいと思います。

### ○三村本部長

ご質問ありがとうございます。

まず電気料金の影響ですが、実は2号機を稼働する前に電気料金の値上げの申請をさせていただいております。そのときには最終的には2号機、24年12月からの原子炉起動ということでしたが、電気料金の算定を国に申請するときには、もっと前に2号機が動くという想定をしておりましたので、2号機が動いた前提で電気料金、高い化石燃料を買わずに済む部分を電気料金の下げに使いますということで国に申請をして審査をいただいて認可、そのときには一般家庭で言いますと、1キロワットアワー当たり1円相当については2号機の稼働で電気料金に反映しますという約束をして、国の料金認可をいただいたところでございます。ご家庭によって使う料金はいろいろありますが、平均我々よく270キロワットから300キロワット、1か月ご家庭でということになりますと270円から300円程度が、月に2号機の稼働の影響ということでご紹介はさせていただいております。

また、2号機、1年間今回もしっかり運転、夏場もしましたので、その分化石燃料を現時点では、まだ今みたいに高くなるちょっと前の段階、25年度の計画を立てた時点ですが、一応600億程度は化石燃料、特に当社は今石炭とLNG、重油とかはほとんど燃やしてないですが、そのLNGと石炭、三隅とかもございまして、この分の燃料を2号機稼働で600億程度を買わずに済むという効果は25年度は出る、まだ最終決算は出ておりませんが、そういうふうにご覧いただけます。

それから、40年目を超えての運転ですが、メリットデメリットというお話がございましたが、今日の説明資料の2ページのところに、今回から40年を超えて60年、もしくは60年プラスαというのは、経産大臣に原子力を利用する側の観点で認可の要件が決められておりますので、これがいわゆる利用する側のメリットということだと思いますが、その2ページの右の上の欄に電事法の部分がありますが、その運転期間制限の少し下に小さな字で書いてありますが、安定供給への貢献、それからGX、脱炭素の観点でしっかり原子力が貢献できるか、それから自主的安全というのは、我々事業者がしっかり安全を担保できる、そういった体制になっているか、そういったことをもって審査して認められるわけですが、やはりこの安定供給と脱炭素、この点については非常に原子力のメリットがあるということで、我々も考えています。デメリット、先ほど、例えば、私が言った記憶はないのでございますが、やはり今日ここで説明をさせていただきましたように、細かくは資料に付けてございますので、興味があれば見ていただければと思いますが、資料の9ページ等について、我々技術的に長く運転することによって、こういった劣化の心配があるということを経験的に今までいろいろ考えて調査をしてまいったところでございます。そういう意味合いでは、使っていればそれがもろくなる、機械ですとか、それから今日少しご説明しましたけれども建物のコンクリート、こういったものもよくトンネルが最近どこか崩れたりとかいうようなこともあったりして、やはりコンクリートについても当初設計をしたとおりの強度が保たれているとか、そういったことをきちっと見る必要があるということで、今回もコンクリートも実際に建物の中からコンクリートを抜き取って強度を確認したり、そういったそれぞれの劣化の状態に合うような調査をして、そこはいわゆるデメリットというか心配のところはございますので、それは我々きちっと見た上で判断することが一番大事だと思っておりますので、今回の定期事業者検査、やっぱり数多く点検をするので、次のもう一度止めた次回の定期検査でも一部そういったデータ採取をして、しっかり分析をした上で申請できるかどうか判断をしたいと考えております。

以上です。

#### ○川光委員

ありがとうございました。

#### ○会長（飯塚市長）

どうぞ、有田委員。

#### ○有田委員

原発のない社会をめざす出雲市民の会の有田と申します。

先ほど来、説明をいただいておりますが、そもそもこの原発が一応40年、使用期間といいますか運転期間という形で建てられているものだと思います。そ

の期間を超えて使っていくということに対して、先ほど来、安定供給という言葉が出ていますが、安定供給ということと安全性ということは全く違うことだと思いますので、安全性重視じゃなければいけないと私は思っています。

それで、一般の家庭でもうちでも40年、50年たってくると、どうしても建て替えということになってきます。そういう意味で、部分的なコンクリートを採取して、ここは大丈夫だからということではなくて、やはり40年を基本として建てられたものについては、そこで一応使命が終わったというふうに考えるのが一般的ではないかなということを私は感じていますので、発言をさせていただきました。

#### ○三村本部長

一部、ご意見ということで受け止めるところはございますが、1点だけ当社側から説明をさせていただくとすれば、もともと40年という期限をもって設計していると、これが期限で、もう40年たったら使えませんが、何も今までの許認可でそういったことを約束したのもございませぬし、制度が変わる前も40年を超えて、そのときには1回限りでございましたがプラス20年はきちっと運転できることは旧制度でも認められていたということで、40年でそれが寿命だという考えはもともと基本的にはないと考えてございます。ただ、今ご指摘がございましたように、先ほど来からいろいろご説明をさせていただきますように、やはり機器というものは使えば劣化をするのが科学的な事実でございますので、大半のものは結構取り替えたりしているというものもあつたりはしますが、やはり我々引き続き使うものについては、それをちゃんと引き続き使い続けて問題ないかをしっかり確認をした上で判断したいと考えてございます。

私のほうからは以上です。

#### ○会長（飯塚市長）

よろしいですか。

ご意見ありがとうございました。

はい。大場委員。

#### ○大場委員

出雲市議会の大場と申します。どうか、よろしく願いいたします。

この7ページに時系列的な流れが記載してありますけれども、現時点では、このデータ採取を目下やっておられるということで、採取したそのデータを点検する、ここで特別点検だろうと思うのですが、これで確認とか評価をされるということなんですが、この特別点検というのは通常は大体どのぐらいかかるものでしょうか。あるいは、ケース・バイ・ケースなものなんでしょうかね。

## ○会長（飯塚市長）

お願いします。

## ○三村本部長

はい。今回データの採取をいろいろしてまして、その結果、この基準に満足しているという判定をどんどんしていく必要がありますので、ただ機器によって、今日ご説明したように5ページですとか、それから詳細については10ページと11ページに通常点検等でやることに加えて、今回特別点検、特別にすることもちょっと10ページとか11ページには書いてあるのですが、それぞれやっぱり検査項目とか検査の数とかもかなりばらつきがありますので、特別点検で評価をするのも数が少ないものは早くできる場所もありますが、多数ものでたくさん評価したり詳細の分析が必要なものは時間もかかるということで、そういったものも我々としては先ほどの申請をするという、7ページに先ほどございました申請の可否判断で、この申請の可否判断もいつまでにできるかはあるのですが、この右の上の運転開始40年までに認可をいただかないといけませんので、当社2号機は1989年の営業運転開始、そこから40年までに認可をいただくと、当然、審査いただく期間もやっぱり必要になりますので、そういうのを鑑みながらこの申請の可否判断をしていきたいと思っておりますので、やっぱり項目ごとに特別点検の重たさというか評価の時間は、それぞれ項目によって違うとご理解をいただければと思います。

よろしいでしょうか。

## ○大場委員

よろしいですか。これは12ページですか。いわゆる先例が結構あるようでして、高浜1号機とか、それから川内2号機とかですね、結構先例があるんですが、大体そういうのは何というか平均的な年数というか、そういうのは大体幾らぐらいかかっているんでしょうかね。

## ○三村本部長

大体、プラントによっても少し変わるのですが、その12ページにありますように40年超え、それから50年超えのそれぞれありますが、1年とは言いませんけどかなり時間がかかっているところもございますので、それぞれプラントごとというのもありますし、それからプラントによって加圧水型、特に関西電力の高浜とか美浜とかいろいろありますが、割と似たようなプラントというところもあつたりするので、そうすると1つ審査をすると次の審査が少し知見が活かされるとか、それぞれいろんなメリットデメリットとか、そういったものもあるのでなかなか一概にというのはあるかと思いますが、島根は島根でそれぞれしっかりまた審査をされると思いますので、申請して認可の期間はなかなか当社としては見込めるものはないのですが、先ほどのように40年を迎える前に認可をいただかなければ運転することができませんので、そうい

う意味合いでその辺りの日程とか、そういうのも勘案しながら、なおかつデータがそろわないと判断して申請できませんので、そこはしっかり我々としてはまずは安全性の確認をしっかりとするというのを優先的にやっていきたいと考えています。

#### ○大場委員

ありがとうございました。

#### ○会長（飯塚市長）

よろしいでしょうか。

それでは、次、「島根原子力発電所2号機におけるプルサーマル計画」について、引き続き説明をお願いいたします。

#### ○井田副本部長

はい。それでは、資料が変わりまして資料4になります。島根2号機におけるプルサーマル計画について、説明を始めさせていただきます。

表紙をめくりまして、2ページ、目次になります。これからの説明の項目になりますが、まず、そのプルサーマルとはというところから説明を始めさせていただきます。続きまして、必要性、安全性に触れまして、最後、島根2号機での具体的な話を説明させていただきます。

それでは3ページ飛ばしまして、4ページをお願いいたします。ここからプルサーマルとはという説明に入ります。

まず、絵が描いてございまして、中央少し上の部分に原子力発電所の絵がございまして。その左側の半分をご覧いただきますと、紫色の点線で現状ということで囲ってありますが、それは、すなわちウランを採掘いたしまして濃縮をして、ウラン燃料の加工工場のほうに持っていきましてウラン燃料をつくり、そちらを原子力発電所のほうに持って行って使っているというのが、これまで島根原子力発電所での流れとなっております。

また、島根原子力発電所で燃料使い終わりますと、そちらは使用済燃料という形になりますが、こちらを再処理工場で処理をいたしますと、プルトニウムを抽出することができます。このプルトニウムをMOX燃料加工工場に持って行って、いわゆるリサイクル燃料として加工をいたします。そのリサイクル燃料を、その上の原子力発電所に持っていき使う、このことを「プルサーマル」と呼んでいるものでございます。

5ページをお願いいたします。

このプルサーマルでございまして、実は、ウラン燃料を使っているこれまでも原子炉の中で実はプルトニウムがつけられて、それが核分裂をして発電に寄与していますという説明になっております。どういうことかと申しますと、この図の一番左側に青い丸がございまして。燃えやすいウラン235という表記がございまして、こちらに中性子が当たると核分裂を起こして熱が発生して、そ

れが発電に使われている形になります。

新たな中性子が出ますが、その中性子がまた燃えにくいウラン238に当たりますと、最初はプルトニウムがないですが、このウラン238が燃えやすいプルトニウム239に変わります。ここでプルトニウムの生成が行われる状態になっております。さらに、この黄色いプルトニウム239に中性子が当たりますと、ウラン235と同じように核分裂が起きまして熱が発生して発電に寄与をしている、そういうようなことが既に起こっている状況になってございます。

次、6ページをお願いいたします。

もともとは、ウランしか入っていない燃料を使って発電を始めますが、途中プルトニウムが生成されて、それが発電に寄与していると、その寄与の割合が大体1年間の運転期間を通して申しますと、平均して30%程度寄与していますという形になっております。

右側のグラフがありますが、1年間の運転のスタートの時点で20数%。1年間の末期の辺では30%を超えた、そういった寄与割合になってございます。

ここで、1年間の初期、スタートの時点から20数%の割合が出ていることにつきましても、原子力発電所の燃料は全部を新しい燃料に変えるということではなくて、4分の1程度は新しい燃料、ウランだけの燃料に変えますが、残りの4分の3は継続してウランの燃料を使用します。すなわち、その中にはプルトニウムが生成されていて、その寄与が最初からあるとご理解をいただければと思います。

続きまして、7ページをお願いいたします。

使用済燃料に含まれる資源を、少し説明させていただきます。

左側に新燃料ということでウランの燃えやすいものが3%、燃えにくいものが97%、こういった形で最初、新燃料として使いますが、こちらを使用することによりまして、発電後使用済燃料としましては、上の3%が核分裂生成物、こちらはいわゆる廃棄物として廃棄をする部分になりますが、その下は97%がウランとプルトニウムになってございまして、こちらがまだ利用可能な有用な資源であるということで、こちらを活用するというのが「原子燃料サイクル」になってございます。

8ページからは、必要性の説明に入っております。

9ページをお願いいたします。

まず、その必要性の1つとしまして、ウラン資源の節約につながるというものとなっております。

下に絵がございまして。左側に使用済のウラン燃料ということで、仮に1,000キロあるということになりますと、こちらを再処理いたしますと、右側のほうにMOX燃料で100キログラム、回収ウラン燃料で130キログラムという形で、再利用可能なこういったものが回収できる形になっております。

すなわち、再処理をして回収をするプルトニウム、ウラン、こういったものを再利用することで1割から2割のウラン資源を節約することができるものと

なっております。

続きまして、10ページをお願いします。

こちらは、高レベル放射性廃棄物の発生量の低減というものになります。使用済みの燃料をそのまま全て廃棄ということになりますと全体が廃棄物になりますが、これを再処理して、先ほど言いました3%の部分を抽出して、ガラスで固めて廃棄物とすることによりまして、発生量を低減するということができる、そういったものになってございます。

イメージは、その右側の絵にあるとおりでございますが、7つの使用済燃料が、下のガラス固化体の絵になりますが、そのような形で減容できると、そういったものになっております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

こちらは、国際プルトニウム指針の採用と書いてございますが、我が国日本国は国際社会に対しまして利用目的のない余剰プルトニウムは持たない、そういった国際的な公約をしております、これをプルサーマル発電でプルトニウムを消費することで、この国際公約を守る必要があります、必要性の1つということとなっております。

12ページをお願いいたします。

こちらは、国策としてのプルサーマルの位置づけを、少し歴史的に整理をしたものとなっております。昭和30年代の原子力開発当初からプルサーマル、そういったものも追及がされているということになってございます。最新の国のエネルギー政策基本計画が昨年2月に決まっておりますが、その中におきましても資源の有効利用、高レベル廃棄物の減容、有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進が基本的な方針であるとされているところでございます。

今、申しましたのは国の方針でございますけれども、我々民間電力におきましても2030年度までに12基でのプルサーマル、これはオールジャパンということでございますが、12基のプルサーマルの実施を目指すということで努めているところでございます。

続きまして、13ページでございますが、こちらにも改めまして国策としてのプルサーマルの位置づけを少し整理したページとなっております、「利用目的のないプルトニウムを持たない」、これを堅持しまして着実な利用を進めていくことが重要となっております。

続きまして、14ページからは安全性に関する説明に移ります。

15ページをお願いいたします。

まずは、MOX燃料の外観を少し整理したものが、この下の絵の右半分でございます。一番右の絵が、燃料集合体といわれているものを真上から見た断面図になっておりますが、8行8列という表記があります。これは細長い燃料棒を8行8列で束ねまして、それを一体にしたものが燃料集合体になっていて、それを真上から見ますと、そのように8行8列となっているものでございます。このMOX燃料集合体でございますが、その燃料棒の中にペレットが入ってお

りますが、その中がこれまでのウランの燃料ですとウランが詰まっているというものでございますが、MOX燃料になりますとウランの燃料棒もありますが、プルトニウムを含んだMOX燃料棒、そういったものも入っていて、混在の形でできているのがMOX燃料という形になってございます。なお、この姿形は、これまで島根2号機で使っていた燃料と何ら変わるものではないものとなっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

このたびMOX燃料ということで、最初からプルトニウムを含んだ燃料を取り扱うことになっております。ウランとプルトニウムでは、そのものが違いますので、その性格といいますか性質の違いはございますが、その違いは僅かでございますし、その特徴はあらかじめ十分に把握をしているところでございますので、その影響をしっかりと考慮、事前に行うことで設計・評価に反映して十分安全性を確保することができるものとなっております。

17ページをお願いいたします。

こちらは、原子力発電所を緊急に停止する際の性能を少し説明したものとなっております。下にグラフがございまして、紫色の点線で安全評価上のスクラム曲線という線がございまして、このグラフ、上に行けば行くほど原子炉の緊急停止能力が大きくなるというグラフとご覧をいただければと思いますが、この紫色、これは安全評価上最低限確保しなければいけないという線になりますが、実際のウランの燃料やこれから計画をしていますMOX燃料の緊急停止能力というのは、さらにその上のほうに線があるということでございまして、十分にこの安全上余裕があるということを説明したものとなっております。

18ページをお願いいたします。

こちらは、停止をしました原子炉の状態、停止状態を維持させる性能を少し評価したものとなっております。1.00というところに赤い点線が引いてありまして、この線より下にあることで停止状態を維持可能な領域にあるものとなっております。これまでのウランの燃料と同様にMOXの燃料はその下のほうに線がございまして、引き続き十分な余裕を持って停止状態を維持することが可能ということを確認したものとなっております。

続きまして、19ページをお願いいたします。

サブタイトルに燃料ペレットの温度とありますが、ペレットと申しますのは、左の絵をご覧くださいますと、これは燃料棒が透けて中が見えているイメージ図ですが、中にペレットが収まっております。このペレット自身の温度が少しウラン燃料よりも上がりやすいのではないかとということをあらかじめ認識しているところでございますが、実際に解析をして確認をした結果が、その右のグラフのとおりになってございます。温度1,500度のところから横に使用とともに線が伸びているところが確認できると思いますが、物の融点ということで溶ける温度がありますが、それよりも1,000度ぐらい低いところにペレットの温度は推移しておりまして、すなわち、こういった運転によって温度は変化していきませんが、ペレットが溶けて燃料被覆管が壊れると、そういったこ

とはないということを確認したグラフになっています。

続きまして、20ページをお願いいたします。

こちらは、ペレットからガスが少し多く出るのではないか。中の圧力が少し上がりやすいのではないかとということが分かっておりましたので、あらかじめ設計対応いたしまして、確認をした結果がこのページになります。具体的には、左側の絵にありますとおり、ガス溜めの空間をあらかじめ多くとることで燃料棒の中の圧力上昇が起こりにくいようにということで、工夫をしたものとなっております。右側が、その確認の結果になりますけれども、MOX燃料、ウラン燃料、使用とともに中の圧力が徐々に高まっていく様子が確認できますが、燃焼終了、使用終了の段階で、その圧力はウランとMOX燃料で同等であると確認しているところでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

被爆の低減に関して、少し説明となります。新しい燃料の状態でウランの燃料とMOX燃料を比較しますと、若干MOX燃料のほうが放射線の線量が高いことが分かってございます。ですので、このことを踏まえまして、しっかりと放射線防護の対応を取りまして、安全な形で取扱いを行うということで考えてございます。具体的には、次の22ページをお願いいたします。

左下に輸送容器の絵がありますが、この蓋を開けますと中央の部分にMOX燃料を収めることができまして、まずこういった輸送容器の中に入れて船で発電所に持っていくことを考えてございます。蓋を開けまして、中のMOX燃料を取り出しますと、建物の中で取扱いをする際、その燃料と人の中には移動用ガイドといったものを使いまして、一定程度の距離を必ず確保できるような形で、取扱います。この距離を確保することによりまして、放射線の影響をかなり低減させることができる、そういった取扱いを計画してございます。

また、例えば検査ですとか、近づいて燃料を見る必要があるとか、そういった場合にはその人との間に遮蔽体、そういったものを設置して対応するということが計画をしております。

続きまして、23ページをお願いいたします。

こちらは、プルサーマルの実績を整理したものでございまして、国内だけになっておりますが、そういった表でございまして、右から2番目の欄が新規制基準施行以降の比較的最近の実績数になっておりますが、1体2体というふうに燃料を数えます。20、6、36、36ということで実績を積み重ねている状況になってございます。

続きまして、24ページは海外での実績も含めて整理をしたものでございます。

このプルサーマルは、ヨーロッパでかなり昔1960年代からですので、私どもの島根1号機が営業運転を開始する、そのような時代からもう既に始められておまして、その実績は7,000体を超える、そういった数の使用実績があります。そして事故も発生しておらず安全に利用されてきている状況にございます。

25 ページをお願いいたします。

こちらは、国による安全の確認を少し整理したものとなっております。上半分に国による安全性確認ということで、当時、原子力安全委員会という委員会がございまして、ここでMOX燃料の安全性について取りまとめが行われているところがございます。それによりますと、MOX燃料の使用割合が全体の3分の1程度まででございましたら、これまでのウラン燃料のみの利用の場合と同じ設計・評価が可能であることが確認をされているところがございます。

そういった国の安全委員会の検討も踏まえまして、私どもの島根2号機におきましてはMOX燃料を利用することについて、個別の申請をして国の審査を受けて許可が得られている状況になってございます。2008年に許可を得ている状況になってございます。

続きまして、26 ページになります。

こちらが、島根2号機でのプルサーマルの計画の説明になります。

27 ページをお願いいたします。

先ほども、少し燃料の外観、形状をご覧いただきました。真ん中の燃料、これは真横から見た形状になっておりますが、こういった燃料集合体8行8列のものを利用いたします。なお、運転をする上で、この燃料以外で何か発電所の設備を変更するですとか、あるいは運転方法自体を何か見直すですとか、そういうことは特にございませんで、従来どおりの運転を行うという形になってまいります。

28 ページをお願いします。

今回のMOX燃料の調達方法についての説明になります。

2009年、先ほどの許可が出た翌年になりますが、我が社、国内の燃料加工メーカーGNF-J、グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンという会社と契約を締結しております。その契約の内容でございまして、40体の燃料を新たに製造するということとございます。その製造は、フランスの燃料加工メーカーであります、オラノという会社の工場で製造するという加工締結を結んだというものでございますが、今回、今の40体に代えまして、フランスの工場オラノ社のほうで既に日本向けに製造して管理がされている60体を調達するということにしました。この60体は、オラノ社が製造をして管理をしているというものでございますが、当初は中部電力の浜岡原子力発電所向けに使用されるというものであったのですが、これを島根2号機で使用することにしたものでございます。

この取組によりまして、今後、新たに製造するよりもより早期の調達に期待ができて、我が国の方針でありますプルトニウムの早期の利用促進につながると、そういった取組であると考えているところでございます。

29 ページをお願いいたします。

MOX燃料につきましてでございますが、使用済燃料の再処理によりまして回収されるプルトニウムは、帳簿上で重量を管理しております。今回の60体の調達に伴いまして、中部電力が保有するMOX燃料に含まれるプルトニウム

と、当社がフランスの国において保有しています、同じ量のまだ燃料に加工されていない未加工プルトニウムを帳簿上の所有権の入れ替えを行いまして、燃料に含まれていますプルトニウムは、当社の保有するプルトニウムとして消費をしていくことを考えてございます。

30ページは、今後の流れの説明のページでございます。

これまで、①の表記がございまして、原子炉設置変更許可に関しまして許可を得ている状況になってございまして、今後②あるいは③という許認可の手続きがまだ残されております。②は燃料の詳細のハード設計を申請して、その確認を受けるそういった審査。③は燃料の管理面、そういったソフト面の申請をしまして審査を受ける、そういったことも残ってございます。そのほか、燃料の輸送ですとか使用前の検査、そういったものも残っている、そういった状況でございます。

まだ、この後、様々なステップがまだまだ残されている状況でございますが、その状況につきましては、皆様に様々な機会を通じて、丁寧に時間をかけて説明をさせていただければと考えているところでございます。

最後、31ページには少し、この計画のプルサーマルの経緯を少し整理したものとなっております。

2008年に先ほども申しましたとおり、原子炉設置変更許可を取得したところでございます。そして、その翌年には契約を締結したところでございます。また、2021年には、新規制基準の審査を受けましたが、ここにおきましても、このMOX燃料の使用を前提としまして、例えば重大事故への対応に関しましても許可を得ている状況になってございます。

資料の説明は以上でございます。

## ○会長（飯塚市長）

はい。ご丁寧にありがとうございました。それでは、この説明に対しまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

まず、倉塚委員さん。

## ○倉塚委員

出雲すこやか会の倉塚と申します。

私たちは、困難を抱える子ども・若者に中間就労の場を提供する活動をしています。よろしく申し上げます。

プルトニウム混合燃料による発電ということで、やっぱり制御が難しくなる、今までよりも。今、この難しい資料を聞いていたらだんだん眠たくなってきて、素人の私たちには何も判断はできませんけれども、ただでさえ危険な原子力発電におけるこのプルトニウム混合燃料の使用ということには、強く反対させていただきます。私たち、出雲すこやか会の会員一人一人も強く反対しておりますので、反対者が全然いないということはないですので、よろしく申し上げます。

なお、ChatGPTに聞いてみたところ、このプルサーマルについて、この周辺の方々に聞いてみたところ賛成は8%、反対は80%です。分からないは残りですので、一体誰がこれを推進してきたのか。国の方針だから仕方がないということかもしれませんが、この地元の議員さん、市長さん、県知事さん、県会議員さん、みんな賛成しておられるんでしょうかね。ということだから、この事業がどんどん進むんでしょうけれども、私たちは強くこの事業に反対します。よろしくお願いします。

#### ○会長（飯塚市長）

ご意見でよろしいですかね。

#### ○倉塚委員

はい。

#### ○会長（飯塚市長）

はい。ありがとうございます。

団体のご紹介をいただきまして、ありがとうございます。

有田委員。

#### ○有田委員

原発のない社会をめざす出雲市民の会の有田と申します。

このプルサーマルの計画、たくさんの資料でなかなかこれを理解するのは困難ですけども、そもそも今の原発というのはウラン235に中性子を当てて核分裂を起こさせるという、そういう館なんですよね。建物なんですよね。そこへ、239に中性子を当ててということになると、そこで出てくるエネルギーの違いというのはどちらが強いのでしょうかね。よく言われます、こういったMOX燃料、プルサーマルやるということは、一般の家庭の灯油ストーブにガソリンを入れて燃やすようなものだとよく言われますが、それはやっぱり出てくるエネルギーの違いがそこにあるんじゃないかなというふうに思います。そのことについて、私はあまり詳しくないので、どれぐらいのエネルギーの違いがあるのかということもぜひ教えていただきたいということと、それから、この資料を見ているときに中国電力さんがプルトニウムを0.2トン保有されていると、これほかの資料を私見たんですけど、この0.2トンというのは日本の電力会社の中では2番目に多いんですよ。四国電力なんかはそうでもないし、一番多いのは忘れましたが、2番目に多いということは以前からこのプルトニウム計画があったのか。そのために、多少多めのプルトニウムの必要があったのか。その辺の計画がかなり以前からあったのか、その辺のことは自治体なんかには説明されていたのかどうかということも、ちょっと分からないかなということですよ。

そのことと、先ほどの方もMOX燃料を燃やすということに対しては大反対

だと、市民の賛成の方も少ないと言われたことの理由の1つに、プルトニウムは非常に毒性が強いということですよね。ですから、何か事故があったときに、それが漏れたときに、今までの避難計画では通じなくなる。避難計画を見直さなければいけないという事態が発生するんじゃないかなということ、ちょっと懸念をしています。

以上です。

### ○会長（飯塚市長）

3点ありましたけれども、よろしいですか。

### ○三村本部長

まず、プルトニウムを使うことについて、一般的に危険性という観点でのご意見と理解をしましたが、少なくとも今日ご説明したように、プルトニウムとウランのそれぞれの物質の違いがあるということも理解をして、それは安全な範囲で使えるかという、その特徴、それぞれプルトニウムとウランの特徴を踏まえた上で、設備の変更もなく、通常の中までのプラントの運転方法も全く変えずに使える範囲、そういった範囲でしか使わないということで国の厳しい審査も受けて合格しています。なおかつ、MOX燃料を使うという許認可を最初に2008年にいただきましたが、今回、島根2号の再稼働におきましても、このMOX燃料を使って再稼働をするということも含めて今回、国の許可をいただいております。そういう意味合いでは、最後にご質問がありましたが、避難計画等、従来と何か変わるものがあるのかということについて、MOX燃料を使うからといって、発電所の事故の起こりやすさとか影響の度合い、こういったものが変わるということではないという前提で2号機の再稼働許可をいただき、この1年間しっかり安定的に運転をさせていただいたものと考えております。

それから、最初に石油とガソリンを混ぜて爆発するかなのようなご意見がございましたが、そもそもプルトニウムとウランというのは、今、原子炉の中で使っているもので発電に寄与しているという意味合いでは、割と似た性格を持つ、そういった核分裂生成物でございます。ガソリンと石油を混ぜてストーブで使うというような科学的根拠のないようなことではありませんので、何か爆発が起こるといようなことは想定してございません。

それから、プルトニウムの保有量についてご意見がございましたが、これは、日本が原子力を始める頃から、再処理等が必要になるということについて、今日の資料の中でも少し触れさせていただきました。原子力を導入したところ12ページのところにちょっと細かく書いて、今日、説明は省略をさせていただきましたが、原子力を導入した以降から核燃料のサイクルの推進というのは考慮して進められていました。当社、島根1号機の頃から使用済燃料についてはイギリスとフランスに燃料を輸送して、そこでプルトニウムを取り出して、それを保管していたというのが現状でございます。

今回のMOX燃料の使用に当たりましては、フランスにございますオラノ社において、既に再処理してプルトニウムを取り出し、MOX燃料に加工していただいた、こういったものを使うということで進めております。まずはフランスにある当社のプルトニウムを消費したいと。今、オラノ社の工場もいろいろほかの燃料をつくったり、いろいろ工場的にも結構輻輳しているというようなこともあって、一からつくるよりも、今回ちょうど60体の日本国内向けの燃料が早期に使えるということのご提案を受けました。当初、当社のプルトニウムを使って40体製造しようとしてございましたが、ちょうど製造済みのものが60体あるということで、より当社のプルトニウムを多く消費できるということで、今回60体の採用ということにしたものでございまして、プルトニウムは当初から何らかのこういったサイクルで使うという計画で長年やってまいりましたし、今回そのプルトニウムを早期に消費できるということで、今回のご提案をさせていただいているものでございます。

以上です。

#### ○会長（飯塚市長）

川光委員。

#### ○川光委員

よろしく申し上げます。

プルサーマル発電の実現に当たっては、かなりコストがかかると思いますけど、電気料金への影響がありますでしょうか。

#### ○三村本部長

はい、お答えします。

ご指摘のように、MOX燃料にしますと、フランスに送って再処理したプルトニウムを使って、また燃料に加工した後、船に乗せてこちらに持って帰ってきたりするということが必要になりますので、通常のウラン燃料より高いというのは事実でございます。細かい数字はちょっとご容赦いただければと思いますが、ただ、もともと原子力発電所はウラン等の燃料が発電原価に占める割合も非常に小そうございますので、今回のMOX燃料採用に当たっても、電気料金への影響というか反映というか、皆さんお客様に何かご迷惑をかけることがないように、我々会社のほうでしっかり効率化等で吸収をして、そういった計画にしております。

以上です。

#### ○川光委員

ありがとうございました。

○会長（飯塚市長）

倉塚委員。

○倉塚委員

すみません。今回のプルサーマルと、六ヶ所村の再処理工場との関係を教えていただければと思います。

○三村本部長

はい、お答えします。

今日、最初にご説明をしました4ページのところにある、この再処理工場というところと、MOX燃料加工工場、このサイクルを回すための施設に関するご質問かと理解をしております。

再処理工場につきましては、2026年度の竣工、それからMOX燃料加工工場につきましては2027年度の竣工に向けて今、最終の許認可、それから現場の工事が進められているというところでございます。最終的には、この工場が稼働してMOX燃料、再処理をして取り出されたプルトニウムはMOX燃料に加工されて、最終的にまた発電所に戻ってくると、そういった使い方、これが完成された形ですが、現時点ではもう少しという、今もう2026年になりましたので、だんだんそういった時期については近づいてきているということですが、特にまずは再処理工場、プルトニウムを消費する、再処理をする工場が動かなければ、ここに今結構たまっている使用済燃料の当社の燃料、運転して今プールに保管をしておりますが、このプールに保管している燃料を持っていく先がこの再処理工場ということになりますので、再処理工場が稼働して再処理工場内の燃料が消費をされプルトニウムが取り出される。そういった工程が進まなければ、全体のサイクルとしては完成しないという、そういった位置づけのものというふうに理解をしております。

当社としましては、こういったいろいろな準備をしてMOX燃料を使ってプルトニウムを消費するというのを、しっかり進めるとともに、この再処理工場の稼働によってそういったサイクルがしっかり回るように、当社社員も再処理工場にある六ヶ所村にある日本原燃に出向させて、今も工場の竣工に向けて努力をしています。当社だけではなく、ほかの電力会社、それからメーカー等も含めて100名以上が今、日本原燃に支援に行って、今目標としている竣工の最終段階に向けて努力をしているというところでございます。我々としては、このサイクルがしっかり回る施設がしっかり完成するように、引き続き事業者として努力をしていきたいというふうに考えています。

私からは以上です。

○会長（飯塚市長）

はい、倉塚委員。

## ○倉塚委員

2026年という今年なんですが、何月とか分かるんでしょうか。

## ○三村本部長

現時点での計画では、2026年度ということで日本原燃が公表されてございまして、先月ぐらいでの定例の日本原燃としての会見でも、その目標に向けて今進行中であるのご回答をされていると、承知をしています。

## ○会長（飯塚市長）

はい、ありがとうございます。

すみません、もう一つ議題が残っていますので説明をさせていただきたいと思います。また後で受けたいと思います。ちょっと進行させていただきます。

「出雲市の原子力防災の取組」について、説明をお願いします。

## ○荒木原子力防災室長

出雲市の防災安全課原子力防災室の荒木と申します。今日は、よろしくお願ひします。

出雲市のほうは資料5のほうで、本市の取組状況についてご説明をしたいと思ひます。座らせていただきます。

まず、この2ページをお開きいただきまして、取組一覧を7年度の分を載せております。この中で主な活動につきましては、後ほど説明したいと思ひますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

3ページのほうですけれども、1と2、出雲市地域防災計画と出雲市の広域避難計画の改定というところで、これにつきましては今年度、島根県の計画の改定を踏まえて本市もこの計画を改定しました。中身的には、改定内容はご覧いただきたいと思ひます。

続きまして、3番目の島根原発の新規制基準適合性審査に係る対応というところで、中国電力が実施する説明会が今年度2回行われました。その際、市も出席をして内容を確認しております。特に、今年1月15日の説明会におきましては、先ほど中国電力が説明しましたように、2号機のプルサーマル計画について説明を受けたところでございます。

4番目、安全協定に基づく現地確認の実施というところでございます。10月に新燃料が輸送された際に、安全協定に基づきまして関係自治体の2県6市が出席し、現地確認を行いました。放射線測定に立ち会って法定の基準値以下というところで確認をしております。その他、同じく10月20日には2号機の建屋におきまして点検中の新燃料が転倒した際にも、関係自治体で現地に出向き状況の確認をいたしました。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思ひます。

中間どころ、7番目の原子力防災訓練というところでございます。今年度は11月9日、訓練を市内で実施をいたしました。今年度は、一時集結所から避

難所までの一連の訓練の流れを確認することを主な目的といたしまして、6地区68名の市民の方に参加をいただきました。佐田町と乙立地区を主な訓練場所と設定しまして、旧乙立小学校の体育館を避難所と学習会会場として行いました。この日、雨模様だったのですが、国の原子力規制庁による放射線測定を行う無人航空機、ドローンやヘリの試験飛行も行いました。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思います。

12月24日には、訓練のもう一つの初動対応訓練としまして、迅速な情報伝達や情報共有を行う訓練を行いました。災害対策本部の設置運営訓練では、市の職員のほか中国電力にも原発の状況の説明役として参加をし、屋内退避を進めていく上での各セクションの対応手順の確認をいたしました。この後も訓練を通じて、市職員の対応力の向上、業務マニュアルの作成、改善を図っていききたいと思います。

それでは6ページをお開きいただきまして、11番でございます。

再稼働交付金を活用した道路環境の整備でございます。この交付金を活用した事業につきましては、令和7年度で2年目となって最終年となりました。市道の改良などを行いまして、本年度は鰯淵地区等6路線を改良整備しまして、平田松江幹線では支障木伐採を行ったところでございます。

これが7年度の報告でございます。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。8年度の取組の予定でございますけれども、これもちょっとポイント的に申しあげたいと思います。

1番の地域防災計画の改定でございます。今年度の秋に、国の原子力災害対策指針の改定におきまして、屋内退避の運用が追加をされました。市におきましては、県の計画改定を経て、市は8年度に地域防災計画に改定、反映をする予定でございます。

続いては、4番の原子力防災訓練につきましても、毎年やっておりますけれども、引き続き訓練を積み重ねて実効性を図っていききたいと思います。

7番目でございます。広域避難計画パンフレットを活用した防災出前講座というところでございます。令和8年度は、3年ぶりに地区ごとの広域避難計画パンフレットを更新予定としております。昨年度の原子力防災の出前講座につきましては、地区からの依頼に応じまして7回、延べ255人の方に参加をいただきました。8年度も地区からの要請に応じて、順次開催をして理解を求めていきたいというふうに思っております。

最後に、8ページの11番ですね。島根原発の基準適合性審査に係る対応というところでございますが、2号機のプルサーマル計画、それから3号機の国の審査状況、1号機の廃止措置の状況、市としては引き続き注視していきまして、適宜本協議会等で説明をさせていただきたいというふうに思います。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

### ○会長（飯塚市長）

はい。それでは、先ほどの説明につきまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

倉塚委員。

### ○倉塚委員

本日の協議会のことですけれども、もうちょっと多様な人々の意見が反映されるように、公募委員の人数を増やしていただきたいということをお願いいたします。

それと、この前大きな地震がありまして、それほど原発に関心がない人でもすごく不安、原発大丈夫っていう不安を持つ人がいました。私も、でも分からないですよ、放射能がどうなっているのかとか。できたら市で貸し出しできる線量計を用意していただければ、それで自分のいるところとか出先とか、そういうところを測ると安心、線量が低ければ安心できるということがありますので、県庁では確か貸し出ししておられますので、私1回入ったことがあるので、できればよろしく申し上げます。

以上、2点です。

### ○荒木原子力防災室長

はい、それでは、貸出しの件につきましては、今、市にも測定器具がありますけれども、県から借りているものでございまして、それについてはまたいろいろと相談をさせていただきたいなというふうに思います。

あと、委員の人数につきましては、今バランスを持ちながらやっているところではございまして、増やすというような考えはありませんが、そういったご意見があったことは承知して、また考えていきたいと思っております。

以上です。

### ○三村本部長

電力からも若干補足をさせていただきますと、線量計の貸出しということでございましたけど、まずは何かあったときに発電所の周りにモニタリングポストという、放射能を測定する機械を周囲に発電所敷地の境界に6基設けてございまして、これはインターネットでホームページにも掲載していますし、各自治体にも直接リアルタイムでお届けをしておりますので、何かございましたら、それを見ていただければ放射線量の変動があればすぐに出ますので、そういう意味合いでは、まずそれを見ていただくというのと、あと当社としては何か事象が起こりますと国や自治体の皆様方にご連絡をするというルールがございまして、それにつきましては、もちろん一番早いのはニュースのテロップが早いかなと思ったりはしていますが、あとはインターネットサービスとして、原子力規制委員会、規制庁の情報、それから、当社の報道もなるべく早くツイッターだとか、最近いろいろSNSを利用してお知らせをしたり、そういったご

心配の声はよく聞いていますので、基本的になるべく早く通報するというのが、もともと決まっています。いろんな手段で皆様方の目に止まるような仕組みは大分できていると考えております。それと先日、ご松江市内とか震度5強が観測されましたけど、発電所では大体震度3相当でございまして、一番最近大きかった2000年の鳥取県西部地震とかでも、やはり周りの地盤に比べれば3分の1とか2分の1とか、岩盤に直接建って揺れが少なくなる性質でつくってございますので、そういった効果はあると考えてございます。

以上です。

### ○常松防災安全部長

出雲市の防災安全部長の常松です。

現在、地区災害対策本部等各地区回っておりまして、いろんなご意見をいただいております。原子力とか地震だけではないんですけども、いろんな災害での意見交換の中で、やはり地震で原子力がどうだったかとかいったご意見いただいております。こちらも危ない時とかは情報発信をするようにしていますが、安全であるというところの発進まではできていないというところもそういったご意見も伺っておりますので、原発は大丈夫だったとかというのはいつもの防災メールとかで発信ができるかどうか、今後の課題として検討していきたいと思っております。

ありがとうございます。

### ○会長（飯塚市長）

景山委員どうぞ。

### ○景山委員

その他のことでもよろしいですか。

私は、中部電力の浜岡原発の不正に関わりまして、この原子力規制委員会の市への考えですとか、お答えについて伺いたく思っているんですよ。浜岡原発が基準値振動のデータを操作して捏造していたことが分かりまして、またこのことを原子力規制委員会が見抜けなかったということがニュースとして取り上げられました。世界一厳しい基準を目指していた原子力規制委員会が、それを見抜けなかったことが重大だと思っております。この委員会の審査が果たして信頼に足るものなのかと、当然のことながら疑念を抱かざるを得ないというような状況にあると思っております。

電力事業者の方が何か不正があった場合、説明いただくわけですけども、原子力規制委員会のほうからこの件に関して、市として何か説明を仰ぐとか、計画とかございますか。島根県とか、周辺自治体からそんな要望がある動きとかありましたら教えてください。

### ○常松防災安全部長

失礼します。現在の不正の問題があったときに、資源エネルギー庁とか経済産業省のほうからまず注意をされて、それからその他の電力会社にも注意喚起をされるというのは聞いております。こちらのほうとしても、こういった事案、もちろんないというふうに思いたいところですけども、今後その対応を国のほうでも検討されていると思いますので、そちらのほうについてまた見ながら、こちらのほうも意見を求めている場があれば考えていきたいと思っております。

### ○景山委員

その場をぜひ持っていただきたいと思うのですよ。それで、もし何か検査が形骸化しているのであれば、それも指摘しないといけないし、非常に厳正な審査を行政としても市としてもぜひ求めていただきたいというふうに思います。

以上です。

### ○会長（飯塚市長）

平井委員。

### ○平井委員

出雲観光協会の平井です。失礼いたします。

お正月に地震がありまして、私も家で家族と地震だねとなったんですけど、そのときに、一番最初に浮かんだのが原発大丈夫かな、私も10キロ圏内におりますのでそう思ったところなんです。そのときに中国電力さんのホームページを見て、何か大丈夫そうだなという安心をしたのを覚えているんです。だけど、そのときに思ったのが今、多分、出雲市にはたくさん観光客の方がいらしているけれども、あの観光客の人はここが中国電力管内とかということは頭にない部分もあるので、どこを見ればそういう原発の情報が載っているのかなというのが、日本人はもちろん、インバウンドのお客さんなんかほとんど分からないでいらっしゃるんじゃないかなというような心配がありました。

そういうときに、きっと観光客の皆さんは出雲観光協会であるとか、出雲市であるとか、そういったホームページのほうでまずは安全な情報というのを取られると思うので、外国人さんとか観光の人にも分かりやすいところでの情報発信もお願いしたいと思えます。

### ○常松防災安全部長

ご意見ありがとうございます。

そういったことも踏まえて、対応を検討してまいりたいと思っております。

また、何かの大きな事故があった場合はエリアメール、今国全体が出しているやつもあるんですけど、出雲市内でのエリアメールも出せないかなということで検討しているところです。

以上です。

### ○平井委員

危険だということばかりではなく、安全だという情報を、多分みんな欲しいと思っていると思うので、その発信についてもお考えいただけると良いと思います。

### ○常松防災安全部長

貴重なご意見ありがとうございます。

### ○会長（飯塚市長）

どうぞ。

### ○周藤委員

すみません。佐田自治協会の周藤といいます。

今日、ご説明をいただいた項目ではないんですけれども、昨日今日あたりのところで、原子力規制委員会のほうでドローン対策を各原発のほうでしなさいよということが・・・という記事をちょっと見ました。

それで、ちょっとこの辺が分かれば、内容的なものとかスケジュール感的なところが分かればご説明をいただきたいと思うのと、これはあれですかね、今の適性の審査基準の審査項目にも入るような中身なのかなと、ちょっと感じながら報道を聞いたんですけど、ちょっと教えていただければと思います。

### ○三村本部長

お答えできる範囲にはなるかと思いますが、昨日、規制委員会でドローン対策の強化について議論されて、そういった強化の方向性が決まったというのは承知していますが、まだ具体的には事業者としてどういうことをしていけばいいのかというのは、まだスケジュールを立てるとか具体的な内容も含めて確定したものがないというのと、実は、ほかにもドローンだけではなくて、核物質防護上の観点から、例えば侵入者が来て発電所に侵入するだとか、いろいろな決まりが先ほどの許認可とは別なルールで決まっているところがありまして、それは公開の場で議論できないので、少し切り分けてありますが、どちらかというと今は発電所の警備を警察や海上保安庁がされてますので、そういった中で細かな取決め等がされています。

そういった核物質防護上の観点で事業者ができるのは、まず早期に検知をするということ。早期に検知をして、それを警備当局に伝えること。それをなるべく早くというのが我々の使命になってございます。

今回、ドローンの対策、実は少し前、皆様報道でお聞きされたと思います。九州電力の玄海原子力発電所がございすけど、その辺りでドローンらしきものが近くを通ったのではないかとということがあって、そんなドローン対策について更なる強化ができないのかと国が検討されている、その一環だと理解して

います。

今後の方向性としては、先ほどのように我々はドローンを打ち落としたりとか、そういうことができる権限があるわけでもなく、そういったことが要求されることはないとは思っていますが、早期に検知をして警備当局に早期にお伝えできるような、例えば監視能力をもう少しこういう観点で上げることができないのか、万が一ドローンに侵入されたときに何か被害を軽減できるような、そういった対策がとれるものはあるのか。そういったことをこれから検討して国と調整をしていくということで、何か基準で明らかにこうすればいいというのが決まっているようなものではないと思っておりますので、そこはこれから原子力規制庁、それから我々事業者、そしてどこまで想定できるかとかいろいろなことも含めまして、そうは言っても最近ドローンとかもいろいろ進化をしておりますので、なるべく皆様方のご不安を軽減できるような、我々もプラントの安全性が向上できるような、そんな対策をしていくことになるのではないかと考えています。

以上です。

#### ○周藤委員

ありがとうございました。

#### ○会長（飯塚市長）

有田委員。

#### ○有田委員

度々すみません。有田ですけども、先ほどドローンのお話でしたけれども、私もちょっと質問しようかなと思っていたことなんですが、今の国際情勢の中でやっぱりミサイル攻撃とかテロとか、以前にもこの場所でも話題になったことがあったかもしれませんが、規制基準の中では、この資料の中にも言葉が出てますが、特定重大事故対処施設また所内常設直流電源施設、そういったものが設置されるべきだというような内容になってますけども、ミサイルが例えば原発に向かってきたときに迎撃で撃ち落とすのか、それとも仕方なしに原発にミサイルが落ちるのか、そのときにミサイルが原発の建屋というのは相当堅強な建物だと思うのですから、それは大丈夫かもしれません。保てるかもしれませんが、一番心配なのは福島でもあったように外部電源の喪失というところが一番心配かなと思うんです。そういうことで、この2つの設備で十分なのかどうかということもちょっと心配だなと思って、お聞きしたいなと思っておりました。できれば、お話しいただければと、時間がなければよろしいです。

#### ○三村本部長

時間がちょっと限られてございますが、簡単に。

今、ご指摘のありました特定重大事故対処施設、テロ対策設備でございます

が、今、国の法律の基準、島根2号機に当てはめると2028年の8月末までの完成が求められている設備でございます。これは、いろいろなテロを想定したときに発電所を守る設備でございますが、現場での工事や許認可も含めて精力的に努力をしています。そういった期限もある設備ですので、しっかり対応できるように準備をしまいたいと思います。

以上です。

### ○会長（飯塚市長）

ありがとうございました。

皆さん、まだご発言したいこともあろうかと思いますが、ちょっと時間も参りましたので、また何かありましたら事務局のほう、防災安全課のほうにですね、いろいろとご意見いただければご回答もさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、大変いろいろなご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。引き続き、島根原子力発電所の状況を注視しながら、本日いただきましたご意見を市民の安全・安心の確保に役立ててまいりたいと思っております。

ちょっと情報発信のことありましたけれども、先般の島根県の安全対策協議会でも、行政とかが安全だっていうことが発信できるのは工夫が必要でありまして、第一報の地震があつて安全かもしれないけど、次の余震とかいろんなことがあつて、どこまでが我々が発信できるかというのは、少しシナリオにないですけども、発信の仕方って非常に難しいなということもちょっと考えておりますので、その辺はちょっといろいろと考えさせていただければというふうに思います。どちらにせよ、正確で安全で間違いのない情報を我々は発信すること心がけてまいりたいと思いますので、またその辺しっかりとやらせていただきたいと思います。

そして、最後になりますけども、本日、この本協議会の委員の任期は今年度末となっておりますので、今日のこの会が最後でございます。

これまで、いろいろとお世話になったこと心から感謝を申し上げます。また、来年度からの委員につきましても引き続き、新たに委嘱もさせていただきますので、その折にはまたよろしく願いをいたします。

それでは、議事のほうは終了させていただいて、事務局にお返しします。

### ○常松防災安全部長

それでは、以上をもちまして、第19回出雲市原子力発電所環境安全対策協議会を終了いたします。

本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。